第８次厚木市行政改革大綱の概要について

１　行政改革大綱について　大綱 P.1

(1) 目的と位置付け

・社会情勢の変化や国・県の動向などを踏まえ、行政改革を推進するための方向性を示すものとする。

・「第 11 次厚木市総合計画」で示された「行財政運営の５つの基本姿勢」に基づく取組を着実に実行することを目的とし、個別計画として位置付ける。

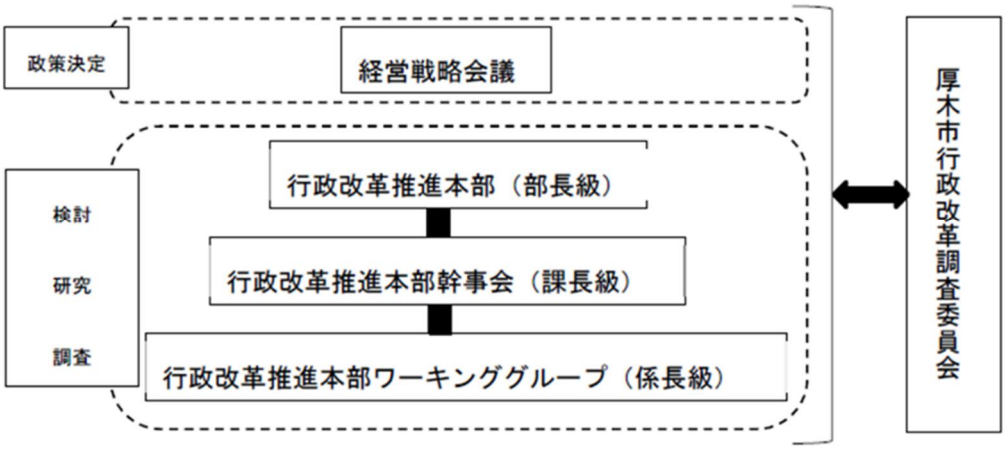
(2) 計画期間

大綱	９年間（令和９年度から令和 17 年度まで） ※第 11 次厚木市総合計画の最終年度と整合
実施計画	第１期：３年間（令和９年度から令和 11 年度まで） 第２期：３年間（令和 12 年度から令和 14 年度まで） 第３期：３年間（令和 15 年度から令和 17 年度まで）

(3) 推進体制

・庁内組織である行政改革推進本部を中心に、全庁を挙げて取組を推進

・附属機関である行政改革調査委員会において評価



２　これまでの行政改革の経緯　大綱 P.3

本市では、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、昭和 60 年度の第１次行政改革以降、現行の第７次行政改革（令和３年度～令和８年度）に至るまで積極的に行政改革を推進

３　第７次行政改革の成果と課題　大綱 P. 4

成果	・男性職員の育児休暇取得率は、92.0%と目標を大きく上回る。 ・オンライン申請手続数の増加による利便性向上と業務効率化を推進 ・公共施設の使用料等を改定し、受益者負担の適正化に取り組む。 ・土地区画整理事業等を実施して企業を誘致、地域経済の活性化に寄与 ・市民協働については、様々な分野で地域団体等の積極的な参画
課題	・人材確保と組織力の向上が必要(職員の不足など) ・限りある経営資源で、より効果的・効率的な行財政運営が求められる。 ・社会的課題解決に向けて多様な主体と更なる連携が必要

４　近年の特筆すべき大きな環境変化　大綱 P. 7

人口減少・少子化の加速	人手・担い手不足の加速	社会保障費の増大
市民ニーズの多様化	デジタル化の加速	財政の硬直化
働き方の価値観の多様化	自然災害の頻発	公共施設の更新・再編

５　第８次行政改革の方向性　大綱 P. 7

これまでの経緯や成果・課題、近年の環境変化を踏まえ、第 11 次厚木市総合計画の基本姿勢に沿って推進

６　重点目標　大綱 P. 8

重点目標１　職員能力・組織力の向上
重点目標２　市民サービスの質の向上
重点目標３　健全で安定した財政基盤の確立
重点目標４　多様な主体との協働・共創

・効果的・効率的で持続可能な行政運営の推進、時代の変化に即した行政の再構築
・新たな価値を創出するために、限られた財源を有効活用することを主眼とし、従来の枠組みなどに縛られることなく、「スクラップ」にも踏み込む改革を推進する。

7　取組項目　大綱P.9

・体系ごとに取組項目を設定

・別に定める「実施計画」において、具体的な指標を設け、進行管理を行う。

(1) 重点目標１　職員能力・組織力の向上

（１）職員の能力向上	ア 人材の育成
（２）組織力の向上	ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築 イ 人材の確保 ウ 働きやすい職場の更なる推進 エ 災害時における円滑な業務執行

(2) 重点目標２　市民サービスの質の向上

（１）利便性の向上	ア DX によるフロントヤード改革
（２）業務効率・生産性の向上	ア DX によるバックヤード改革 イ サービス提供の全体最適化

(3) 重点目標３　健全で安定した財政基盤の確立

（１）持続可能な財政運営	ア 中長期の財政シミュレーション
（２）歳入の確保	ア 持続可能な財政基盤の構築 イ 財源の確保 ウ 債権の確実・効率的な収納
（３）歳出の最適化	ア 評価結果を踏まえた事業の見直し イ 歳出の見直し
（４）公共施設・インフラの総合的な管理	ア 公共施設の総合的な管理の推進 イ 市有財産の有効活用

(4) 重点目標４　多様な主体との協働・共創

（１）市民協働の推進	ア 更なる市民協働の推進 イ 地域コミュニティの活動支援
（２）企業や大学等との協働・共創	ア 社会的課題の解決に向けた企業等との協働・共創 イ 民間活力を活用した事業の創出
（３）広域連携の推進	ア 更なる広域連携の推進

８　成果指標の設定　大綱P.15

二つの観点から相互に関係したKPIを設定

観点	内容
個別KPI	・具体的な取組ごとに設定する指標 ・「改革全体KPI」との相関関係を持ち、それぞれの施策の進捗や成果を明確化する。
改革全体KPI	・第８次行政改革全体を通じた指標

９　成果検証及び取組の公表　大綱P.16

・定期的に取組の進捗と効果等について検証し、市ホームページ等で公開
・社会環境の変化等に合わせ、柔軟に見直しを行う。

用語説明

※1 共創【P.2】

特定の目的や課題に対し、多様な主体がそれぞれの知識や経験、資源を持ち寄り、協力しながら新しい価値や解決策を生み出すこと。

※2 ＤＸ【P.3】

Digital Transformation の略称。「デジタルによる変革」を表す。デジタル技術によって、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※3 フロントヤード【P.3】

行政サービスにおいて、住民と直接接する窓口業務や、申請受付、相談対応など、住民が直接利用するサービス提供の最前線

※4 バックヤード【P.3】

行政サービスにおいて、住民と直接接することはないものの、フロントヤードを支えるための内部業務や、企画立案、人事、経理など、組織の運営や基盤を支える部門や業務

※5 ＫＰＩ【P.4】

Key Performance Indicator の略称。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標